Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年12月11日 航空局管制課

第2回 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会を開催します

12月23日に「第2回 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を開催し、本年3月29日より運用を開始した羽田空港の新経路について、固定化回避に向けた技術的方策に関する議論を行います。

羽田空港の新経路については、我が国の国際競争力の強化、首都圏における騒音負担の平準化の観点から導入し、本年3月29日より運用しています。他方で、関係自治体等から、新経路の固定化回避等に関するご要望を頂いていることから、羽田新経路の固定化を回避するための方策について、最近の航空管制や航空機器の技術革新を踏まえ、技術的観点から本検討会において議論を行っています。

第2回検討会では、様々な飛行方式についての整理、海外動向調査に関する中間報告等について議 論を行います。

記

1. 開催日時

日時:令和2年12月23日(水) 14:00~15:30

場所:中央合同庁舎3号館8階 特別会議室

2. 議題

- (1)技術的選択肢(飛行方式)について
- (2) 海外動向調査の中間報告
- (3) 今年度の進め方について
- 3. 構成員 別紙1のとおり

4. その他

- ・会議につきましては、委員の技術的知見に基づいた忌憚のない意見交換を確保できるよう、 非公開といたします。ただし、報道機関による会議冒頭のカメラ取りは可能です。
- ・カメラ撮りご希望の報道機関の方は、令和2年12月22日(火)14時までに別紙2に必要事項を記入のうえ、FAXで下記問合せ先まで登録をお願い致します。会議当日は、13:45までに合同庁舎3号館8階エレベーターホールにお集まりください。
- ・今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については原則、各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。また、合同庁舎3号館に入館する際は、サーモグラフィーでの検温にご協力ください。
- ・議事要旨等については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

【お問い合わせ先】

国土交通省航空局交通管制部管制課 池田、後藤

代表 03-5253-8111 (内線 51203、51212) 直通 03-5253-8749 FAX 03-5253-1664